

1 国民健康保険税の納税通知書を送付します

問 税務課(役場1階) ☎823-9204 FAX.823-9627

令和5年度国民健康保険税の納税通知書・納付書(第1期～第8期分)を7月中旬に世帯主へ送付します。
(口座振替の人には、納税通知書のみ送付します)

令和5年度の税率など

	医療給付費分	後期高齢者支援金等分	介護納付金分
所得割	6.73%	2.51%	2.01%
資産割	1.78%	0.76%	1.02%
均等割	29,100円	10,700円	10,600円
平等割	18,800円	6,900円	5,200円
限度額 (上限)	65万円	22万円	17万円

平成30年度から広島県と県内市町が共同で国民健康保険を運営しています。令和6年度の保険料準
統一化に向け、税率は毎年改正されます。所得額や固定資産税額が例年と同じでも、納める保険税額
が変わる場合があります。

均等割・平等割の軽減判定所得算出方法

7割軽減	43万円+((給与所得者等の数-1)×10万円)以下
5割軽減	43万円+((給与所得者等の数-1)×10万円)+(国保加入者数+特定同一世帯所属者 数)×29万円 以下
2割軽減	43万円+((給与所得者等の数-1)×10万円)+(国保加入者数+特定同一世帯所属者 数)×53.5万円 以下

- ※特定同一世帯所属者…国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行後も、継続して同じ世帯にいる人。
※給与所得者等…納税義務者とその世帯の国民健康保険加入者および特定同一世帯所属者のうち、給与
等収入が55万円を超える人および公的年金等収入が65歳未満であれば60万円を、65歳以上であれば
125万円を超える人。
※給与所得者等の数による軽減判定所得算出方法の加算部分は、給与所得者等の数が2以上の場合に限り
適用します。



2 心と体のハッスル教室

問 保健センター ☎823-4418 FAX.823-0020

健康づくりのための情報を学び、家族・友人・周りの人へ…
一緒に発していきましょう! 希望の回のみ参加も可能です。※「睡眠講座」は2回連続参加が必要です。

- 時間 10時～11時30分
- 場所 織田幹雄スクエア
- 申し込み 各教室開催1週間前までに保健センターへ(要予約)

日 程	内 容	講 師
7月20日(木)	「ココロがととのう整理術」 達人に学ぼう! 時間や空間を上手に使うコツ	賢約アドバイザー 川崎 みささん
8月17日(木)	「見つけてみよう きらりと光る自分の持ち味」 自分のことと向き合い、強みを発見しよう	広島国際大学 健康科学部 講師(公認心理師) 太田 真貴さん
10月18日(水)	「睡眠講座」 自分の睡眠を知って、心の健康を高めよう!	広島国際大学 健康科学部 教授 田中 秀樹さん
令和6年 1月25日(木)	「今日からできる!楽しくできる!健康体操」 1人でも、だれかと一緒にでも、どこでも楽しくできる運動、教えます♪	フィットネスインストラクター 田中 信行さん

3 国民年金の『任意加入制度』

問 住民課(役場1階) ☎823-9206 FAX.823-9627

問 広島南年金事務所 ☎253-7710

国民年金には、本人の申し出により国民年金保険料を納めることができる『任意加入制度』があります。制
度を利用することで、年金額が増える場合や、年金の受給資格を得られる場合があります。令和5年度の保
険料額は16,520円で、保険料の納付方法は原則口座振替です。

- 制度を利用できる人
 - ・日本国内に住所を有する60歳以上65歳未満の人
※年金の受給資格期間を満たしていない場合、70歳まで加入できます。
 - ・日本国外に住所を有する20歳以上65歳未満の日本国籍の人

- 加入の条件
 - (1) 老齢基礎年金の繰上げ支給を受けていない
 - (2) 20歳以上60歳未満の期間の保険料納付月数が480月(40年)未満
 - (3) 厚生年金保険、共済組合などに加入していない
 - ※(1)～(3)の条件をすべて満たしている人が対象です。

- 申し出に必要なもの
年金手帳(基礎年金番号通知書)・本人確認書類・通帳・金融機関届出印

